

## 特定保守管理医療機器

## アバンス ケアステーション

## \*【警告】

## 併用医療機器

- ・電気メスを使用中は患者の安全を確保するために以下の事項に従うこと。
- (1) 全ての生命維持装置とモニタリング機器が正しく作動しているか常に監視すること。
- (2) 電気メスがベンチレーターの安全な使用を妨げる場合のために予備として手動換気装置を常備すること。

## \*【禁忌・禁止】

## 使用方法

1. 可燃性の麻酔剤を本装置に使用しないこと。  
[爆発の危険性があるため]
2. 脂油を含有する潤滑剤は使用しないこと。[高O<sub>2</sub>濃度で燃焼や爆発を起こすことがあるため]
3. 二酸化炭素吸収剤を開封したまま放置したり、循環式呼吸回路に新鮮ガス(主に酸素)が供給された状態のまま放置したりすることにより二酸化炭素吸収剤を乾燥させないこと。[二酸化炭素吸収剤の水分が失われた状態で、吸入麻酔剤と併用することで発火、異常発熱、一酸化炭素の発生、又は二酸化炭素吸収性能の低下の可能性があるため]
4. 手動換気人工心肺モードとVCV(Volume Controlled Ventilation)人工心肺モードは患者が人工心肺装置により体外から酸素投与を受けている場合以外は使用しないこと。[人工心肺モード選択中はアラームが停止しているため]

## 併用医療機器

磁気共鳴画像診断装置(MRI)環境下では使用しないこと。  
[磁場の影響により誤動作を起こす場合があるため]  
詳細については【使用上の注意】相互作用 併用禁忌の項を参照すること。

## 【形状、構造及び原理等】

## 形状



装置の外観

## 構造・構成ユニット

## 1. 構成

本装置は以下のユニットにより構成される。

- (1) 麻酔器(本体)
- (2) 炭酸ガス吸収装置(アブソーバー)
- (3) 麻酔用人工呼吸器
- (4) ガスモジュール

## 2. 電気的定格

定格電圧 : 100VAC

周波数 : 50又は60Hz

電源入力 : 15A

内部電源電圧 : 24VDC(酸化鉛蓄電池)

内部電源による動作時間 : 通常使用条件時 90分

## 3. 電撃に対する保護の形式と程度

保護の形式 : クラスI機器/内部電源機器

保護の程度

- ・ 麻酔用人工呼吸器測定部 : B形装着部を持つ機器
- ・ ガスモジュール測定部 : BF形装着部を持つ機器

## 4. 本体寸法及び質量(幅×奥行×高さ,質量 ±10%)

寸法(cm) : 約 76x136x76

質量(kg) : 約 135

## 作動・動作原理

組合せて使用する麻酔用呼吸回路(以下回路と呼ぶ)を通じて患者に麻酔ガスを供給する。

換気モードとしてボリュームコントロール、プレッシャーコントロール、患者自発呼吸の同期、患者自発呼吸のサポート、及び換気モードの組合せ設定が可能である。

配管設備、又はシリンダから酸素(O<sub>2</sub>)、笑気(N<sub>2</sub>O)の供給を受け、気化した気化器内の麻酔剤を混合し吸気ポート、又はACGOポートなどから機械換気の他に麻酔用呼吸回路バッグを接続して手動換気を行うことが可能である。

また、O<sub>2</sub>フラッシュボタンの操作で回路に高濃度、高流量の酸素を供給する機能なども備える。

患者の呼気は、回路から呼気ポートに戻り、アブソーバカニスターを取り付けることで二酸化炭素を吸引し再循環される。その際、余剰ガスはAGSSから設備の配管に排出される。これら一連の制御を本装置内部の吸気回路各所に配置したバルブの開閉により行うのは電子制御回路である。吸気回路と麻酔用呼吸回路に配置したセンサと組合せ使用するベッドサイドモニタが提供するガス濃度、流量、圧力などの情報を表示すると共に、これらの情報をもとにアラームを発し換気するガスのパラメータを制御する。

## 【使用目的又は効果】

## 使用目的

本装置は患者に麻酔ガスを供給する装置であり二酸化炭素吸収剤を有し、患者の呼気ガスを再利用しながら、患者に持続的に麻酔ガスを供給する麻酔システムである。

## 【使用方法等】

## 使用方法

## 1. 使用前準備

- (1) 本装置に電源を接続する。
  - (2) 麻酔器に使用するガスの供給のために配管設備にガス供給ホースを接続する。
  - (3) 麻酔器に気化器を装着する。
- 気化器に入っている麻酔剤の量が少ない場合は、専用の麻酔剤注入アダプタを使用して、麻酔剤を補充する。

取扱説明書を必ずご参照ください。

- (4) 呼吸回路を完成する。  
 (5) 麻酔器本体の固定は、ブレーキを押し下げて固定する。  
 (6) 二酸化炭素吸収剤(ソーダライム)の交換は、カニスタリリースレバーでカニスタを外して行う。
2. 操作方法
- (1) 麻酔器のメインスイッチを ON にする。
  - (2) O<sub>2</sub> センサ、及びフローセンサの校正をメニュー選択画面で行う。
  - (3) フレッシュガスのトータルフロー、及び酸素濃度設定値を設定してフレッシュガスを流す。
  - (4) 気化器の濃度コントロールダイヤルを回して麻酔剤濃度を設定する。
  - (5) 手動換気をする場合は、バッグ(呼吸のう)/器械換気切り換えスイッチにより、呼吸回路をバッグ(呼吸のう)に側に接続する。
  - (6) バッグ(呼吸のう)による手動換気中の呼吸回路圧力は、APL バルブを回して、調整する。  
時計回りに回すと圧力は上昇し、反時計回りに回すと、下降する。
  - (7) 器械換気をする場合は、バッグ(呼吸のう)/器械換気切り換えスイッチにより、呼吸回路を麻酔用人工呼吸器に接続する。
  - (8) 器械換気を開始する際、ベローズ内部のフレッシュガスが不足している場合は、O<sub>2</sub> フラッシュボタンを押すと、ベローズ内部に酸素ガスを供給することができる。
  - (9) 麻酔用人工呼吸器による器械換気を行う場合は、運転モードをメニュー選択画面で選択する。
  - (10) 各警報設定値の設定をメニュー選択画面、及びコムホイールにて行う。
  - (11) 警報音は、アラーム消音スイッチを押すことにより、一時的に消音することができる。
  - (12) 麻酔用人工呼吸器の動作条件は、それぞれの設定スイッチ、及び調節ノブで設定する。
    - ・一回換気量値(VT)
    - ・吸気圧(P<sub>inspired</sub>)
    - ・サポート圧(P<sub>support</sub>)
    - ・呼吸回数
    - ・I:E 比
    - ・PEEP 値
    - ・呼吸回路最大圧力値
3. 使用後
- (1) メインスイッチを OFF にする。
  - (2) 使用後、下記の構成品はそれぞれに取り扱い説明書に示す方法で洗浄、又は滅菌を行う。

#### \*使用方法に関する使用上の注意

- ・本装置が患者に接続されている時に O<sub>2</sub> センサの校正を行わないこと。

#### 組み合わせて使用する医療機器

本装置は以下の気化器と組み合わせて使用可能である。

販売名	承認番号等
オメダ フローテック 5 気化器	20300BZY00143000
オメダ エンフルラテック 5 気化器	20300BZY00144000
オメダ アイソテック 5 気化器	20300BZY00145000
オメダ セボテック 5 気化器	20300BZY00146000
Tec7 気化器 セボフルレン	21500BZY00166000
Tec7 気化器 イソフルレン	21500BZY00167000
Tec7 気化器 ハロセン	21500BZY00168000
Tec7 気化器 エンフルレン	21500BZY00169000
Tec6 プラス 気化器 デスフルラン	22300BZX00228000

本装置は以下のモニター(オプション)と組み合わせて使用可能である。

販売名	承認番号等
S/5 患者モニター	21300BZY00457000

#### 【使用上の注意】

##### \*使用注意(次の患者には慎重に適用すること)

自発呼吸をしている患者に対しては換気量アラームを OFF にしないこと。[低換気に対して監視機能がなくなるため]

##### \*重要な基本的注意

1. 本装置を使用する際は、当社が動作を保証する気化器(テック 5、Tec6 プラス、Tec7)、二酸化炭素吸収剤(カニスタ)以外は使用しないこと。
2. 本装置を使用する際には非常な事態を想定し何らかの原因により人工呼吸器が機能しなくなった場合に備え、手動式人工呼吸器(自己膨張式バッグ)※を備えること。  
※ 公益社団法人 日本麻酔科学会「麻酔器の始業点検」を参照のこと。
3. ロックレバーがロックされた位置にあるときマニフォールドから持ち上がるような気化器は使用しないこと。
4. 同時に複数の気化器を ON にできるような場合には本麻酔システムを使用しないこと。
5. アラームが発生した場合、最初に患者の安全を確保した後トラブルシューティングや修理を行うこと。
6. 換気システムの中に障害物があると患者へのガスフローを止めてしまうことがある。この場合、傷害や死亡の原因となる恐れがあるので注意すること。
7. システムを使用する前に以下を行うこと。
  - (1) 術前の始業点検に必要な全てのテストを完了すること。
  - (2) 他のシステムコンポーネントを全てテストすること。
8. テストにパスしなかった機器は使用せず当社の訓練を受けたサービス担当者に、システムの修理を依頼すること。
9. 患者回路を交換、又は他の回路に変更した場合は、本麻酔システムのチェックを行うこと。
10. 通常の閉鎖循環式回路(吸気ポート、呼気ポート使用)を用いた換気を行う際は ACGO ポートは使用しないこと。  
[手動、及び機械換気ができなくなるため]
11. ACGO ポートを使用する際には以下に気を付けること。
  - (1) ACGO ポートを使用する際は、ACGO スイッチが ON になっていることを確認すること。
  - (2) ACGO ポートから供給されるものはガスのみである。換気は手動により行うこと。
12. ベンチレータのアラームは危険な状況の可能性を知らせるものであるためアラームが発生した場合は患者の安全確保のため必ず原因を調べること。
13. 麻酔剤の多くは患者の二酸化炭素と低酸素血症に対する呼吸反応を低下させるためトリガーによる換気モードでは適切な換気をしない恐れがあるので注意すること。
14. ガス排出システム(AGSS)が適切に作動していることを常に確認し同システムに閉塞がないようにすること。
15. セボフルランを使用する場合は充分なフレッシュガス流量を維持すること。
16. 神経筋遮断薬の使用は患者の呼吸反応を低下させトリガーによる換気に影響を与えることがあるので注意すること。
17. 低圧リークテストについての注意事項
  - (1) 低圧リークテストによる混合薬剤はシステム内に残留する為、低圧リークテスト後は必ずシステムを O<sub>2</sub> で(1L/min で 1 分間)フラッシュすること。
  - (2) 低圧リークテスト(1L/分)終了後は全ての気化器を OFF にすること。
18. 気化器の背圧テスト中には麻酔剤がフレッシュガスアウトレットから出力されるので麻酔剤を安全かつ承認された手順により排除・回収すること。
19. 患者の気道から、エアウェイサンプリングラインを外しネプライザーを投与する間、サンブルポートは密閉される。ネプライザーは正確なガス測定を妨ぐので注意すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

20. コンパクトエアウェイモジュールのサンプルガス出口に排気チューブを接続する前にチューブのもう一方の端が麻酔システムのサンプルガスリターンポートに接続されていることを確認すること。  
[接続を誤ると患者に障害を与える恐があるため]
21. 当社の校正ガスのみを使用し、その他の校正ガスは使用しないこと。
22. スパイロメトリー設定メニューでデータソースが自動に設定されている場合、エアウェイガスマジュールのウォームアップ中(約2分間)は Paw、フロー、吸入麻酔剤、及び CO<sub>2</sub> の波形と数値データは、いずれも表示されない。エアウェイガスマジュールのウォームアップ中に波形と数値データを表示させるにはデータソースを Vent に設定すること。
23. サーキットブレーカーが頻繁に落ちる場合はシステムを使用中止し、システムの修理を依頼すること。
24. アブソーバーの使用に関する注意事項  
以下に該当する安全確保の予防措置を遵守すること。
- (1) 吸収剤をクロロホルムやトリクロロエチレンと併用しないこと。
  - (2) ディスピオーザブルカニスタ(使い捨て型アブソーバカニスタ)は密閉されているので開封したり中身のみ取り替えたりしないこと。
  - (3) 二酸化炭素吸収剤が肌に触れたり目に入ったりすることがないように注意すること。肌に触れたり目に入ったりした場合は直ちに水で洗い流し医師の診察を受けること。
  - (4) 二酸化炭素吸収剤を頻回に交換し、麻酔システムを使用していない間に非代謝性ガスがたまるのを防止すること。
  - (5) 各症例の終了後には必ず二酸化炭素吸収剤の色を確認すること。[二酸化炭素吸収剤は使用していない間に、元の色に戻ることがあるため]色の変化に関する詳細については二酸化炭素吸収剤のラベル表示を参照すること。
25. 二酸化炭素吸収材から貯留液を排出する際は、肌に接触しないよう注意すること。[貯留液は腐食性があり触ると熱傷を負う恐があるため]
23. ボンベガスケットをまったく使用しなかつたり複数のボンベガスケットを使用したりするとガス漏れが発生する恐があるので注意すること。
26. 麻酔システム上に本システムに付帯する設定、ソフトの変更は有資格の担当者以外の者は行わないこと。また、麻酔システム構成が地域の要件に適合することを確認すること。
- (1) 機械換気中の VE アラームリミットの自動算出
  - (2) 標高
  - (3) ベンチレータのドライブガス
  - (4) モニタリングと換気に関する各機能のバージョンアップと有効化、又は無効化(装置の設置、システムのインストール)
27. ベローズセンサのテストは術前テストに代わるものではないので本システムを患者に使用する前に必ず「術前の始業点検」を完了すること。
28. パイプラインによるガス供給を使用する場合はシリンドバルブを開けたままにしないこと。ガスシリンドのガスが枯渇し、パイプライン不良時の緊急供給源が不十分になる恐があるので注意すること。
29. パイプライン供給ホースと呼吸回路コンポーネントが有毒でなく以下ののような事態を発生する性質のものでないことを確認すること。
- (1) 患者にアレルギー反応を起こさせる。
  - (2) 麻酔ガス、又は麻酔剤と反応して危険な二次産生物を発生する。
30. 誤った値の表示や装置の動作不良を防ぐためにも当社認定のケーブル、ホース、チューブのみを使用すること。
31. ベタつきを防ぐためにタルク、ステアリン酸亜鉛、炭酸カルシウム、コーンスターク、又はこれらに類似の物質を使用しないこと。[患者の肺や気道に入って刺激することや、傷害を引き起こすことがあるため]
32. 圧リリーフバルブを分解しないこと。  
[シートやダイアグラムが損傷し患者に障害を与える原因となる恐があるため]
33. システムに使用するカバーは全て静電気防止(導電性)素材製のものとすること。[静電気が火災の原因になることがあるため]
34. 保護アース線の有効性が疑われるときは、システムの電源コードを電源から外しバッテリ電源に切り替えて運転すること。
35. 医療用電気システムの操作者は非医療用の電気機器と患者に同時に接触しないよう注意すること。[患者に危険な電気ショックを与える原因となるため]
36. 麻酔剤のアラーム設定は、医薬品の添付文書などを参考に設定すること。

## \*相互作用

### 併用禁忌(併用しないこと)

医療機器の名称等	臨床症状	機序・危険因子
磁気共鳴画像診断装置	低酸素症	磁場の影響により、吸気バルブが誤動作を起こし酸素が供給されなくなるおそれ

### 併用注意(併用に注意すること)

本システムの周囲で携帯電話や高周波(RF)放出機器(IEC60601-1-2 で規定された電磁波妨害レベルを超える機器)を使用すると、予期しない有害な動作(誤報アラームの発生や機械換気が停止する等)を引き起こすおそれがあるため、高周波(RF)を出す機器が周辺にある時は、動作を監視しつづけること。

## 【保管方法及び有効期間等】

### 保管方法

周囲温度 : -25~60°C (酸素セルは-15~50°C)  
相対湿度 : 10~95% (結露なきこと)

### 耐用期間

7年[自己認証(当社データによる)]  
(但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある)

## 【保守・点検に係る事項】

\*本装置の取扱説明書「ユーザーによる保守」に記載されている保守整備の概要とスケジュールを参照し記載されている方法、実施時期、注意事項を遵守して、実施すること。また、組み合わせて使用する気化器についても該当する気化器の取扱説明書「ユーザーによる保守」を参考し実施すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

## 使用者による保守点検事項

1. 目視による点検
  - ・外観の確認  
装置の外観に異常がないことを確認すること。
- \*2. 清浄性の確認  
清浄な状態であることを確認すること。
  - (1) クリーニング及び滅菌について  
クリーニングと滅菌を行う際の破損防止のために以下の事項に従うこと。
    - 1) クリーニング剤について不明な点は製造元のデータを参照すること。
    - 2) 本装置の取扱説明書に記載されている以外の、装置の各部のクリーニングについては、病院規定の手順に従うこと。
    - 3) 有機溶剤、ハロゲン化溶剤、石油系溶剤、麻酔剤、ガラスクリーナー、アセトンなどの刺激性薬剤をクリーニングに使用しないこと。
    - 4) 研磨性クリーニング剤(スチールウール、シルバー・ポリッシュ、クレンザー等)を使用しないこと。
    - 5) 電子部品は絶対に液体で濡らさないこと。
    - 6) 装置のケース内に液体が入らないようにすること。
    - 7) 合成ゴム部品を 15 分以上、液体に浸さないこと。  
[ゴムが膨張変形し、老朽化が早まる恐れがあるため]
    - 8) 134°C のマークが付いた部品のみオートクレーブ滅菌が可能である。
    - 9) クリーニング剤の pH は 7.0~10.5 の間でなければならぬ。
    - (2) 回路 O<sub>2</sub> センサ、及びフローセンサのコネクタを液体に浸さないこと。
    - (3) 回路 O<sub>2</sub> センサ、及び使い捨てのフローセンサはオートクレーブ滅菌しないこと。
    - (4) フローセンサは以下の注意事項を守って 1 分以上乾燥させること。
      - ・最大流量 : 10L/min
      - ・最大圧 : ±100cmH<sub>2</sub>O
    - (5) フローセンサの内面をクリーニングしないこと。
    - (6) フローセンサの内表面を清掃するために、物を入れないこと。[フローセンサを破損する恐れがあるため]
    - (7) 必要に応じて、濡れた布で外表面を拭くこと。
    - (8) フローセンサのクリーニングに高圧ガスやブラシを使用しないこと。
    - (9) ポリカーボネートとの併用が認可されていないクリーニング溶剤(例えば CIDEX Plus 等)を使用しないこと。
    - (10) リザーバーはオートクレーブしないこと。  
[リザーバーの破損を招くため。]
    - (11) AGSS フィルターはオートクレーブしないこと。  
AGSS レシーバーがフィルター付きの場合、AGSS レシーバーのオートクレーブの前にフィルターを外すこと。  
[フィルターの破損を招くため]

※クリーニング、及び滅菌の手順については  
「クリーニングと滅菌 ユーザーリファレンスマニュアル」に従って実施すること。

  3. 機能の確認
    - (1) 装置の正常状態の確認  
装置の正常状態・正常動作を確認すること。  
・異音、異臭がないことを確認すること。
    - (2) 装置の固定状態の確認  
装置の固定を確認すること。
    - (3) 安全機能の確認  
所定の安全機能が正常に作動することを確認すること。

## 4. 保守整備の概要

最低限必要な保守頻度	保守内容
1 日毎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外表面の清掃</li> <li>・フローと圧の校正</li> <li>・リザーバーを空にし、カニスタの吸収剤を交換</li> </ul>
2 週間毎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気化器を空にして残留薬剤を廃棄</li> </ul>
1 ヶ月毎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パックライトテスト</li> <li>・21%と 100% の O<sub>2</sub> セルの校正</li> </ul>
クリーニング・セットアップ中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部品の破損確認</li> <li>・必要に応じ交換・修理を実施</li> </ul>
必要に応じて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいシリダーガスケットをシリダーヨークへの取り付ける</li> <li>・吸引レギュレータ(オプション)のオーバーフロートラップを空にする</li> <li>・回路 O<sub>2</sub> セルの交換</li> <li>・使い捨てフローセンサの交換<sup>※1</sup></li> <li>・オートクレーブ可能なフローセンサの交換<sup>※1</sup></li> <li>・レシーバーフィルターの交換(アクティブ余剰ガス排出装置のみ)</li> <li>・エアウェイモジュールの校正<sup>※2</sup></li> <li>・ファンのフィルター(画面、電源、エアウェイモジュール)の点検、清掃</li> </ul>

\*※1 通常の使用量で 1 年毎  
(フローセンサの使用可能期間はフローセンサのモデルによって異なることがあるため、必ずフローセンサの取扱説明書を参照すること)

\*※2 エアウェイモジュールの校正は 6 ヶ月に一度、又はガス測定値にエラーの可能性がある場合に実施すること。エアウェイモジュールを多用する場合は 2 ヶ月に一度校正すること。

・使用者による保守点検事項の詳細については本装置の取扱説明書「ユーザーによる保守」を参照のこと。

## 業者による保守点検事項

1. 定期点検を弊社、又は弊社の指定する業者に依頼すること。

### 2. 主な定期交換パーツ

交換パーツ品目	交換の頻度
気化器ポート O リング	1 年毎
フリークリーニングバルブ	2 年毎
フリークリーニングバルブ O リング	
ディスプレーパッテリー	4 年毎
システムパッテリー	

※ その他のパーツについては、当社サービス担当による定期点検時に必要に応じて交換する。

・業者による保守点検事項の詳細については取扱説明書を参照すること。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 :

GEヘルスケア・ジャパン株式会社

住所 : 〒191-8503 東京都日野市旭が丘 4-7-127

保守サービス連絡先 : カスタマーコールセンター

電話 : 0120-055-919

製造業者 : データックス オメダ インク  
(Datex-Ohmeda Inc.)

国名 : アメリカ合衆国

社内部品番号 : 5804118

取扱説明書を必ずご参照ください。